

第 72 回原状回復対策協議会について

現在、青森県境不法投棄現場において、撤去された廃棄物の下にある汚染された地下水の浄化などに取り組んでいます。去る 12 月 9 日（土）に開催された協議会の内容についてお知らせします。

原状回復の進捗状況について

場内地下水の一部から 1,4-ジオキサンが検出されているため、汚染された地下水の浄化作業を続けています。

（1,4-ジオキサンは化学工業等で使われており、2009 年に環境基準が定められた化学物質です。）

- 1,4-ジオキサン対策として、昨年から今年にかけて、高い濃度で含まれる汚染土壌の除去や汚染された地下水を効率的に井戸へ集める対策を実施し、洗出しによる浄化を進めてきましたが、一部の地下水から、環境基準を超える濃度で検出されています。
- 場内地下水の一部から環境基準を超える水銀が検出されています。
- 周辺環境の調査を実施しており、これらの物質による周辺環境への汚染が無いことを確認しています。

今後の対策の見通しについて

2018 年度以降についても、場内の浄化対策を継続して実施していくことが了承されました。

- 1,4-ジオキサンについては、濃度が高い値で継続している地区で、散水と地下水の汲み上げによる土壌の洗浄作業を進めます。
- 一部の場内地下水から検出された水銀については、詳細な調査を行った上で、必要な対策を設計・実施していきます。
- 場内地下水と周辺環境の水質調査を引き続き実施し、対策の効果や汚染の広がりが無いことを確認していきます。
- 浄化対策のスケジュール等については、環境省と協議中ですが、2022 年度の完了を目指していきます。

事業内容	2018	2019	2020	2021	2022
1,4-ジオキサン対策として地下水の揚水と浄化処理	→				
水銀対策として詳細調査と掘削除去等の必要な対策	→				
場内井戸と周辺環境のモニタリング	→				
汚染水処理施設等の撤去					→

図 事業スケジュール（想定）

跡地活用に向けた試験植樹の取組について

- 跡地の活用法を探るため、2017 年 5 月にカラマツとウルシ（計 70 本）を場内に試験植樹しましたが、水はけが悪く、生育しませんでした。
植栽箇所の排水対策などを施した上で、来春に再度、試験植栽を実施する予定です。

第 73 回原状回復対策協議会を次のとおり開催する予定です。

どなたでも御自由に傍聴できます。

日 程 2018 年 3 月 17 日（土）14:20 から

場 所 二戸地区合同庁舎 1 階 大会議室（二戸市石切所字荷渡 6-3）